



平成 29 年 10 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社スマートバリュー
代 表 者 名 代表取締役社長 渋谷 順
(コード番号：9417)
問い合わせ先 取締役経営企画管掌 藤原 孝高
TEL. 06-6448-1711

ウェルネス事業の譲受に関するお知らせ

当社は、本日、マース株式会社より法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業を譲り受けることについて、同社と契約を締結しましたのでお知らせいたします。

当社は、ヘルスケア市場に参入し、予防健康管理の分野において健康増進、予防医療に資するサービス展開を開始いたします。

記

1. 事業譲受の理由

企業におけるウェルネス経営（注）の重要性の高まりに伴い、この度マース株式会社が運営する「法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業」を譲り受け、当社はウェルネス事業に参画することといたしました。

上記事業の開始により、企業のウェルネス経営に寄与すると同時に、地域社会の重要な担い手である企業従業員の健康維持増進を支えてまいります。

当社は、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る」ことをミッションとして掲げ、社会に貢献できる企業活動を継続しております。

本事業は、クラウドサービスおよび BPO（Business Process Outsourcing）業務の組み合わせにより実現し、さらにデータの利活用まで踏まえ、新たな社会課題の解決を果たしていく所存です。

[参照]

注：働き方改革が進むなか、企業が従業員の心と体の健康を重要な経営資源として捉え、その増進に全社的に取り組んでいく新しい経営手法。ウェルネス経営にはヒトに投資を行うことでやる気を引き出し、組織を活性化させることができるというメリットがあるとされる。

2. 事業の譲受の概要

(1). 譲受部門の内容

マース株式会社が運営する法人企業向け従業員健康管理支援サービス事業を対象といたします。

(2). 譲受部門の経営成績

譲り受ける事業の経営成績は、相手先の意向により、非公表とさせていただきます。

(3). 譲受部門の資産、負債の項目及び金額

譲り受ける事業の資産、負債の項目および金額は、相手先の意向により、非公表とさせていただきます。

(4). 譲受価額及び決済方法

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

3. 相手先の概要

(1) 名 称	マーン株式会社	
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー17階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西野 恒五郎	
(4) 事 業 内 容	人間ドック・健診予約サイト「MRSO」の開発・運営	
(5) 資 本 金	320,625,000円	
(6) 設 立 年 月 日	2015年2月6日	
(7) 当社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※マーン株式会社 は非上場企業のため業績を公表しておりません。

4. 日程

(1)取締役会決議日 平成29年10月13日

(2)契約締結日 平成29年10月16日

(3)事業譲渡日 平成29年12月31日(予定)

※なお、当事業譲渡につきましては、会社法第467条1項2項に定める「事業の重要な一部の譲渡」に該当しないため、株主総会での承認を必要としません。

5. 会計処理の概要

当該事業の譲受は、正ののれんが発生する見込みではありますが、金額は現在精査中であります。

6. 今後の見通し

本件が、当社の平成30年6月期業績に与える影響は軽微と見込んでおりますが、翌期以降は、既存事業との相互連携や当社顧客への新たなサービス提供を実施する予定であり、シナジー効果が現れると考えております。

今後、業績に重大な影響を与えることが明らかになった場合は、速やかに開示いたします。

以上